

滋賀県長浜土木事務所木之本支所  
〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田1234  
TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654  
Email : ha36100@pref.shiga.lg.jp  
URL : http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ki-doboku/

# いかご IKAGO通信

## 岩熊地区 補助急傾斜地崩壊対策工事が完成!



南工区 H26.10 撮影

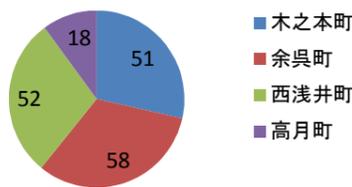


北工区 H24.10 撮影

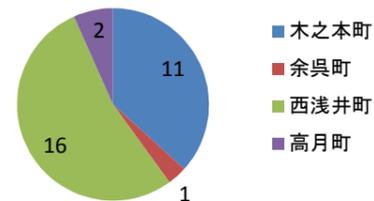
西浅井町岩熊地区では、がけ崩れによる人家等への被害を軽減し、人命を守るために、平成24年3月から擁壁工や落石防護柵などの急傾斜地崩壊対策工事を北工区と南工区に分けて進めてきました。

地元の皆さまのご協力により、北工区100.4mは平成24年10月に、南工区130.5mが平成26年12月に完了し、2年10か月をかけて総延長約231mの整備を完了し、この対策により11戸の安全対策が進みました。

急傾斜地崩壊危険箇所数  
(保全対象人家・公共施設がある箇所)



急傾斜地崩壊工事  
実施済み箇所数



※急傾斜地崩壊対策事業は「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく事業です。一定の基準を満たす「がけ」について県が区域を指定して、対策工事を施工することで、がけ崩れ等による災害から人命や人家等を守るものです。

## 大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報が発令されたら、身を守る行動をとりましょう ~ 砂防リーダー学習会を行いました! ~



土砂災害防止月間街頭キャンペーン  
(木ノ本駅前) H26.5.30

昨年の平成26年8月豪雨により、広島県では大規模な土砂災害が発生し74名の命が失われる痛ましい災害が発生しました。県内では一昨年の平成25年9月16日の台風18号により栗東市で発生した崩れにより1名の方が亡くなりました。

支所では、危険が予測される場合に「身を守る行動」がとれるよう、地域のみなさまと防災意識の向上と防災に係る学習の取り組みを行っています。平成26年8月28日には、余呉町下余呉地区で事業説明と併せ地元役員の方を対象に、砂防リーダー学習会を行いました。今後もこのような取り組みを継続し、地域防災力の向上に努めます。



広島県の土砂災害のようす



栗東市の土砂災害のようす



砂防リーダー学習会(下余呉ふれあい会館) H26.8.28

参加されたリーダーのみなさまから  
『幸いにも今のところ災害はなかったが、最近の雨の降り方を見ていると、これまでとは考え方を改めて取り組まなければならないと考えている。』

## 職員による施設点検を行っています！



職員による橋梁点検の様子  
県道木之本長浜線 新赤川橋 H27.1.16

支所では、外部委託による専門的な点検の他、支所の職員自らが道路・河川・砂防の各施設の目視点検を定期的の実施し、点検頻度の向上や小規模な施設においても損傷の見落としがないよう努めています。

昭和30～40年代の高度成長期に建設された多くの施設が、建設後約60～40年経過し、劣化による損傷が顕在化しつつあります。近年では、損傷の推移を適切に予測し、大規模な修繕に至る前に計画的に修繕を行う『予防保全』という考えを取り入れており、点検結果は、予防保全における修繕計画の作成に活用しています。

点検施設で代表的な橋梁について、支所が管理する橋は管内に202橋あり、内40年を経過した橋は96橋、約48%を占めます。

## 余呉湖ダムによる洪水調節を実施しました

近年、時間降雨量が増加傾向にあり、洪水の発生が懸念されます。余呉湖ダムの洪水調節の仕組みは、余呉町中之郷地点（堂木）での流量が毎秒30m<sup>3</sup>に達すると、導水路ゲートを開放し、計画高水流量 毎秒195m<sup>3</sup>のうち、最大毎秒125m<sup>3</sup>を余呉湖へ流入させ、余呉湖より放水路へ最大 毎秒23m<sup>3</sup>を放流することにより、余呉川本川のピーク流量をカットして洪水調節を行います。平成25年7月29日の豪雨と9月16日の台風18号の時に洪水調節を行いました。この操作により、ダムの下流区間の洪水被害の発生を防止しました。

余呉湖ダムの洪水調節は、ダム設置（昭和34年）以降23回の洪水調節を行っています。10年間に平均4回の洪水調節頻度となりますが、平成21年以降、既に3回の洪水調節を行っています。



### こぼれ話

～ 椿坂トンネルのレリーフパネル～

昨年11月19日に開通した椿坂バイパス。皆様はもうご利用になられましたか。

長さ1,842mの「椿坂トンネル」入口には、地元で咲く花にちなんだレリーフパネルが設置されています。なお、このレリーフの原画は、支所の職員が描いたものです。



**北側（中河内）坑口**  
「ザゼンソウ」  
開花は2～3月。  
仏僧が座禅を組む姿になぞらえている。



**南側（椿坂）坑口**  
「ユキツバキ」  
開花は4～6月。  
雪の重みに耐えてじっと春を待つ。

椿坂はユキツバキ自生地の南限とされ、「中河内のユキツバキとザゼンソウ群落およびその自生地」は、滋賀県の天然記念物に指定されています。（広峯神社境内）

### ～ 編集後記 ～

昨年12月のいかご通信29号「椿坂バイパス全線開通」に続き、30号を発行することができました。今回は岩熊地区の急傾斜地崩壊対策の完了に関連して、土砂災害に係る防災の取り組みや日常の施設点検等の特集しました。

当支所では道路や河川、砂防施設の整備をするとともに、良好な維持管理に努め、みなさまに愛着を持って末永く利用される施設となるよう、今後とも職員一同、日々の業務に励んでいきます。みなさまからのご意見をお待ちしています。

【ご意見お問い合わせ先】 滋賀県長浜土木事務所木之本支所 TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654  
〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田 1234